

## 大切なお相談

会員のみなさまのご意見が必要です！！

何かとあわただしい季節になりました。いくつもの仕事をどこかに置き忘れてきたような気分になりがちな今日この頃、みなさまにはお元気でお過ごしのことと存じます。

本日は、会員のみなさまにご相談をさせていただきます。今、センターでは近年の経済状況から利用者の負担を考慮して、「お子様の預かりの利用料」についての検討をいところす。皆様のご意見はとても重要な判断基準です。ご意見お待ちしております。

現行		改正案
平日昼間（7時～19時）	800円/時	700円/時
早朝・夜間	900円/時	800円/時
土・日・祝日（終日）	900円/時	800円/時

☆ ご意見はお電話かメールにてお知らせください。

☆ ご回答のない方のご意見は「同意」として受けとめさせていただきます。

連絡先：ファミリーサポートセンター佐世保

TEL：0956-42-1848 E-mail：[famsup@chiikinonakama.com](mailto:famsup@chiikinonakama.com)

☆ 決定の方法と期間について

(1) 会員さんからの意見聴取期間に意見をうかがいます。

(平成24年12月10日～平成25年1月31日)

(2) 皆さんの意見を佐世保市子ども未来部子ども育成課に伝えます。

(3) 協議・決定（3月ごろ）

(4) 平成25年3月末日迄に決定事項をお知らせします。

☆ 参照：近隣のファミリーサポートセンター利用料です。

単位：円

自治体名	通常活動	その他	自治体名	通常活動	その他
新宿区	800	900	大阪市	800	900
福岡市	600	800	熊本市	600	700
北九州市	800	1,000	鹿児島市	600	700
佐賀市	600	700	宮崎市	600	700
長崎市	700	800	大分市	600	700

☆ 参照：最初の料金設定（800円/時）の根拠について

- ① 報酬の基準としては法律で定められた最低賃金以上の設定を採用した。
- ② 預かりのための「事前打ち合わせ」や「報告書の提出の交通費」など、支援以外にも提供会員さんの努力と負担は大きく、最低賃金に若干の上乗せを行うことで、経費を計上したいと考えた。
- ③ 低価格であることは、ママの子育ての仕事を低価格で評価してしまうことにつながる考えた。

そして、開設の平成12年、当時の佐世保市の介護ヘルパーの家事援助の時間給（800円台：事業所により差あり）を参考に設定しました。

☆ 以前からの意見（これまでも何度か利用料の検討は行われています。）

- ・もう少し低価格でもいいのではないかな。
- ・安いほうがいいけれど自分が預かる時にあまり安い金額ではモチベーションが下がりそう。

皆様からのご意見をお待ちしております m( )m